

献呈の辞

小宮文人先生は、明年3月をもって定年により退職されることになりました。専修大学法科大学院は、小宮先生の専修大学ご在職中の研究と教育に関するご尽力をたたえるとともに、これまでの多大のご貢献に深く感謝し、ここに「専修ロージャーナル第14号」を先生ご退職の記念号として編集し、献呈するものであります。

小宮先生は、北海道大学法学部法律学科を1972年3月にご卒業された後、同大学院法学研究科に進学されました。1981年6月、北海学園大学法学部専任講師として採用され、1983年10月に助教授昇格、1984年5月にアメリカ合衆国カリフォルニア大学バークレー法科大学院修士課程を修了され、1990年4月に北海学園大学法学部教授に昇格されました（2005年4月より北海学園大学大学院法務研究科教授兼担）。その後、1994年10月より1995年9月までベルギー国ルーヴァレカトリック大学法学部客員教授、1997年7月に英国ロンドン大学政経学院（LSE）大学院法学研究科博士課程修了、2009年4月より同年9月までケンブリッジ大学チャーチルカレッジ海外フェローなどを歴任されてきました。このような経歴を経て、2011年4月に本法科大学院教授として採用され、労働法分野の講義・演習の他、イギリス法の講義も担当されてきました。また法科大学院の運営面でも入試広報委員として、毎年のように入試問題の作成・採点などの業務に従事されるとともに、法学部での講義なども担当されてきました。

小宮先生の研究面で特筆すべき事柄は、上記の経歴よりうかがわれるように、イギリス労働法を中心とした多くの著作にあります。代表的な単著として、『英米解雇法制の研究』（1992年・信山社出版）、『イギリス労働法入門』（1996年・信山社）、『イギリス労働法』（2001年・信山社出版）、『現代イギリス雇用法』（2006年・信山社出版）があります。また労働契約についての著作である『雇用終了の法理』（2010年・信山社）、さらに判例総合解説として『労働契約締結過程』（2015年・信山社）もあり、この他、多くの共著、学術論文や判例研究などを毎年のように公表され

ておられます。このような豊かな学識に基づく講義は、小宮先生のお人柄もあり、本法科大学院を代表する講義の一つとして高い評価を受けてきております。

このように、小宮先生は、専門とする労働法分野でご活躍になる一方で、本法科大学院における主要なスタッフとして教育や運営面でも多大な貢献をしてきていただいております。定年により去られることは、やむを得ないこととはいえ、一大損失であります。ここにスタッフと学生達を代表する形で、あらためて、深く御礼を申し上げたいと存じます。幸い、小宮先生は、研究面でも生涯に及ぶ課題をお持ちとのことで、今後も引き続きその完成を目指されることと思われま。残された私たちは、先生の残された遺産を受け継ぎながら、さらに法科大学院を発展させるための努力をすることをここに誓い、献呈の辞とする次第であります。

2018年9月吉日

専修大学法科大学院長 佐野裕志